

平成24年度 佐倉市立公民館のまとめ



佐 倉 市 立 公 民 館

目 次

1. 佐倉市の概況	1
2. 佐倉市の公民館	4
3. 平成24年度教育目標	5
4. 佐倉市立公民館活動計画	7
5. 公民館運営審議会	9
6. 公民館主事研修会	10
7. 公民館決算	11

中央公民館

佐倉地区の概要	12
---------	----

管理・運営の部

1. 公民館運営計画	13
2. 公民館利用状況	14

事業の部

1. 家庭教育事業	18
2歳児親子あそび教室	18
お父さんと一緒に食育講座	19
2. 青少年教育事業	19
ジュニアカヌースクール	19
子どもの居場所作り	20
通学合宿	21
3. 成人教育事業	22
地域づくり入門講座	
「祭り寿司に挑戦！」	22
パソコンイベント	23
佐倉学入門講座	
「佐倉・城下町400年と土井利勝」	23
佐倉学入門講座	
「佐倉ゆかりの文学」	24
佐倉学専門講座	
「印旛沼の文化と自然」	25
佐倉学体験講座～佐倉民話及び	
佐倉こどもかるた普及事業の	
ボランティア団体派遣事業～	25
学びあい講座「色で見つけよう あなたの魅力再発見！」	27
4. 高齢者教育事業	29
佐倉市民カレッジ	29
5. 広報・展示事業	55

公民館だより	55
「なかま」	55
6. 団体育成事業	56

和田公民館

和田地区の概要	58
---------	----

管理・運営の部

1. 公民館運営計画	59
2. 公民館利用状況	60

事業の部

1. 家庭教育事業	63
子育て教室	63
楽しく家庭教育講座	63
2. 青少年教育事業	63
剣道教室	63
軽スポーツ大会	64
夏休みおもしろ体験教室	64
佐倉っ子塾料理教室	64
佐倉っ子塾伝統文化体験教室	65
3. 成人教育事業	66
和田地区防災訓練	66
佐倉学体験講座・ふるさとの味工房	66
佐倉学入門講座・	
楽しく学べる和田地域塾	66
佐倉・城下町400年記念事業	
ミニわらじづくり	67
学びあい講座	
佐倉の水環境と私たちの暮らし	67
4. 高齢者教育事業	68
長命大学交流会	68
長命大学 手芸教室	68
5. 広報・展示事業	68
公民館だより	68
歴史民俗資料室展示事業	68
6. 団体育成事業	69
①和田地区青少年育成住民会議	69
②和田小学校PTA民俗資料収集委員会	69
③和田はたおり保存会	69
7. 図書事業	69

弥富公民館

弥富地区の概要	70
---------	----

管理・運営の部

1. 公民館運営計画	71
2. 公民館利用状況	72

事業の部

1. 家庭教育事業	75
親子遊びのつどい	75
家族で遊ぼう	76
2. 青少年教育事業	76
弥富剣道教室	76
星空観察会	76
なんでも体験弥富塾（佐倉っ子塾）	77
3. 成人教育事業	77
ふるさと弥富散策会	77
グラウンドゴルフ	78
竹炭づくり体験	78
パソコン活用塾	78
くらしの講座 バス研修	78
スフレチーズケーキ作り	79
米粉のロールケーキづくり	79
そば打ち体験	79
太巻き祭り寿司講座	79
布ぞうりづくり講座	79
佐倉・城下町400年記念事業	
「南部地区の旧街道を歩く」	80
史跡散策（佐倉学入門講座）	80
塩古ざるづくり（佐倉学入門講座）	80
学びあい講座	
塩ソムリエに学ぶ「塩の力」	80
4. 団体育成	81
弥富民俗資料展示室	81
弥富地区青少年育成住民会議	81
5. 広報事業	81
公民館だより	81

根郷公民館

根郷地区の概要	82
---------	----

管理・運営の部

1. 公民館運営計画	83
2. 公民館利用状況	84

事業の部

1. 家庭教育事業	89
ぼっぼちゃんクラブ	89
親子ふれあい体操	91
親子体験教室	91
家庭教育共通事業「食の大切さ」	92
学びあい講座	
「スーパーキッズ集まれ！」	93
2. 青少年教育事業	93
親子交流	93
通学合宿	94
おもしろ科学実験隊	95
鹿角アクセサリー作りに挑戦！	96
子ども水彩画教室	96
切って貼って 紙版画教室	96
子ども映画鑑賞会	97
クリスマスコンサート	97
2-1. 佐倉っ子塾	98
水辺観察会	98
車両基地へ行こう！	98
3. 成人教育事業	99
寿大学	99
健康づくり講座	100
人権講座	101
パソコン講座	101
パソコン自由利用	102
大人の科学実験隊	103
地域づくり入門講座	103
3-1. 佐倉学講座	104
佐倉学入門講座	104
体験・ものづくり講座	105
根郷探訪	106
4. 団体育成事業	107
根郷地区青少年育成住民会議	107
南部地区子ども会育成会連絡協議会	107
5. 広報・展示事業	107
公民館だより	107
6. 図書事業	107

志津公民館

志津地区の概要	108
---------	-----

管理・運営の部

- 1. 公民館運営計画…………… 109
- 2. 公民館利用状況…………… 110

事業の部

- 1. 家庭教育事業…………… 113
 - お母さんと遊ぼう…………… 113
 - 笑顔で子育て応援講座
 - 「親子で楽しい茶道体験」…………… 115
- 2. 青少年教育事業…………… 116
 - 佐倉っ子塾「子どもクッキング教室」…………… 116
 - 佐倉っ子塾「子ども手づくり工房」…………… 117
 - 佐倉っ子塾「子ども理科実験教室」…………… 118
 - 佐倉っ子塾「自然教室」…………… 119
 - 佐倉っ子塾「中高ちょこボラ」中学生・高校生のための公民館職場体験学習…………… 120
- 3. 成人教育事業…………… 122
 - しづ市民大学…………… 122
 - 佐倉学入門講座
 - 「井野長割遺跡」を学ぶ…………… 130
 - 佐倉学講座「佐倉道を歩く」…………… 131
 - 佐倉・城下町400年記念事業…………… 131
 - コミュニティ事業・学びあい講座
 - 「コミュニティ食堂、作ってみませんか？」…………… 132
- 4. 団体育成事業…………… 135
 - 第39回志津公民館祭…………… 135
 - グループ運営研修会…………… 138
 - 調理室利用者懇談会…………… 138
 - 志津地区の子ども会育成活動…………… 139
 - 志津ジュニア・リーダーズ・クラブ…………… 139
- 5. 広報・展示事業…………… 140
 - 志津公民館だより…………… 140
- 6. 図書事業…………… 141

臼井公民館

- 臼井・千代田地区の概要…………… 142

管理・運営の部

- 1. 公民館運営計画…………… 143
- 2. 公民館利用状況…………… 144

事業の部

- 1. 家庭教育事業…………… 147

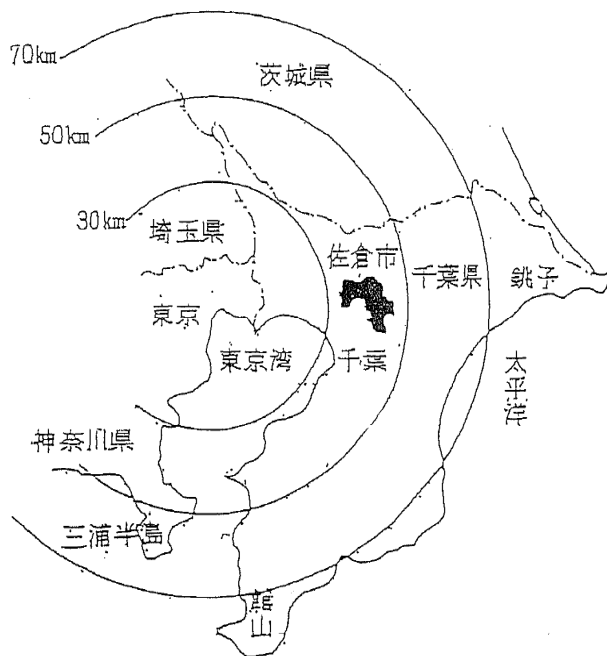
- おはなし会…………… 147
- 2. 3歳児親子あそび…………… 148
- 七夕飾り…………… 149
- 房州うちわづくり…………… 150
- 作って揚げよう、凧づくり…………… 150
- 家庭教育講座…………… 151
- バイリンガルな生活～日本とドイツ
- 本場ドイツのクリスマス…………… 151
- 2. 青少年教育事業…………… 152
 - 自然講座(佐倉っ子塾共通講座)…………… 152
 - 手作り楽器教室(佐倉っ子塾共通講座)…………… 152
- 3. 成人教育事業…………… 154
 - 舞台なお仕事体験隊…………… 154
 - 地域づくり入門講座
 - まちを記憶する～写真を未来へ…………… 154
 - パワーヨガ講座…………… 155
 - 学びあい座
 - 「気軽に無理をしない健康体操」…………… 155
 - 佐倉学専門講座
 - 印旛沼と自然―大人のための「印旛沼と自然講座」臼井の湧水巡り…………… 156
 - 佐倉学入門講座
 - 中世の佐倉・臼井城とその時代…………… 156
 - 佐倉学体験講座
 - ちょっといいところ見て歩き
 - 植物再発見！新緑の植物散策…………… 157
 - 本佐倉城址と旧成田道周辺①・②…………… 158
 - 古河公方縁のバス巡り①・②…………… 158
 - 佐倉学入門講座
 - 街道を歩く全3回…………… 159
 - ①写真展
 - 「写真でみる佐倉市の発掘調査の歴史」…………… 160
 - ②写真展
 - 「写真に見る臼井公民館事業」…………… 161
- 4. 広報展示事業…………… 162
 - 臼井公民館のおしらせ配布…………… 162
 - 展示室の貸出し…………… 162
- 5. 図書事業…………… 164
- 6. 団体育成事業…………… 165
 - 臼井地区子ども会育成会連絡協議会…………… 165
 - かたりべの会…………… 165

表紙の写真

根郷公民館 佐倉・城下町400年事業

1. 佐倉市の概況

(1) 佐倉市の位置と特徴



佐倉市は、千葉県北部の下総台地中央部に位置し、都心から東へ40km、県都千葉市から北東へ20km、成田国際空港から西へ15kmのところであり、印旛沼を抱く自然環境の豊かなまちである。市域は東西13km、南北15kmに広がり、面積は103.59km²に及ぶ。

佐倉市では、旧石器時代から人々の活動の足跡がある。国史跡井野長割遺跡、吉見台遺跡、宮内井戸作遺跡などの縄文時代の集落跡や弥生時代の環濠集落である六崎大崎台遺跡が発見されている。中世では、国史跡本佐倉城、臼井城、岩富城などの城館が築かれ、千葉氏の一族の勢力下にあった。江戸時代になると土井利勝が佐倉城築城と城下町整備を行い、譜代大名の領地として発達した。特に堀田正睦が藩主となつてから、蘭学を奨励し、西洋外科医療に優れた佐藤泰然（順天堂病院創始者）らが活躍し、全国から医学生が集まった。また、佐倉炭などの産業も活発となり、佐倉の名産として名を高めた。

明治から昭和の第2次世界大戦の終了までは、佐倉城跡に陸軍歩兵第2連隊つづいて第57連隊が置かれ、軍都として繁栄した。

終戦後の昭和29年3月、佐倉町・和田村・弥富村・根郷村・臼井村・志津村が合併し佐倉市が誕生した。間もなく、高度経済成長の影響を受け、京葉工業地帯の後背地として、工場進出、住宅開発が急速に進んだ。さらに都市交通網整備の進展に伴い、首都圏の住宅地としての役割を大きく果たすことになった。また、昭和58年には、日本の歴史・民俗・考古学の研究成果を展示する国立歴史民俗博物館が開館し、公立の音楽専門施設としてクラシック音楽を中心に事業を実施している佐倉市民音楽ホールが昭和59年に開館、佐倉市の美術の拠点として芸術文化活動の普及を目指す佐倉市立美術館が平成6年に開館するなど、社会教育活動の多様な展開を可能とする施設の充実が図られた。平成22年は土井利勝が佐倉の領主となつた慶長15年から400年目にあたり、領主となつた翌年からおおむね7か年の歳月をかけて佐倉城を築いたといわれている。佐倉市では、現在の佐倉市発展の端緒となるこの節目を記念して、平成29年度までを「佐倉・城下町400年」と位置付けた記念事業を行い、市の歴史・文化・魅力を全国に発信していく。平成23年3月に策定された「第4次佐倉市総合計画」では、将来都市像に「歴史 自然 文化のまち」～「佐倉」へのおもいをかたちに～を掲げ、薫り高い文化の創造と快適なまちの実現を目指して、まちづくりに取り組んでいる。余暇時間の増大、市民生活価値観の多様化、ライフスタイルの変化などに伴い、水と緑の環境、歴史的風土というかけがえのない財産に恵まれた条件を生かし、市内に点在する社会教育施設を線で結び、まちをひとつの文化、レクリエーション空間としてネットワーク化していくことがこれからの課題となる。

(2) 佐倉市の概要

① 佐倉市の主なデータ

市 制 施 行	昭和 2 9 年 3 月 3 1 日	
面 積	1 0 3 . 5 9 km ²	(平成 2 5 年 3 月末現在)
人 口	1 7 7 , 7 4 0 人	(同 上)
人 口 密 度	1 , 7 2 6 人 / km ²	(同 上)
世 帯 数	7 3 , 1 1 2 世帯	(同 上)
転 入 人 口	6 , 5 7 6 人	(平 成 2 4 年)
転 出 人 口	6 , 6 2 5 人	(同 上)
平 均 気 温	1 4 . 5 ℃	(同 上)
年 間 降 水 量	1 , 4 0 9 . 6 mm	(同 上)

② 市内公民館全体の主なデータ

市内公民館数	6 館	(平成 2 4 年度)
利 用 人 数	2 7 4 , 7 3 6 人	(同 上)
利 用 件 数	1 9 , 1 3 2 件	(同 上)
決 算 総 額	2 8 1 , 1 5 8 , 8 6 4 円	(同 上)
〈参考〉		
教 育 費 総 額	4 , 8 2 0 , 2 9 0 , 0 2 0 円	(平成 2 4 年度)
社会教育費総額	1 , 1 2 0 , 0 1 5 , 2 0 1 円	(同 上)

③ 人口の推移

佐倉市の人口は、平成 2 5 年 3 月末現在、7 3 , 1 1 2 世帯、1 7 7 , 7 4 0 人となっており、前年の同時期と比べて、世帯数は 1 , 4 4 7 世帯増加、人口は 1 6 6 8 人増加しています。

市政施行（昭和 2 9 年 3 月）後の人口の推移は下表のとおりとなっています。

区 分	昭和39年	昭和49年	昭和59年	平成 5 年	平成10年	平成15年	平成20年	平成22年	平成23年	平成24年
人 口 (人)	38,970	77,519	116,972	155,328	170,292	175,033	175,134	175,914	176,072	177,740
前回からの増加率 (%)	10.7	98.9	50.9	32.8	9.6	2.8	0.0	0.2	0.1	0.9
世 帯 数 (戸)	8,299	21,295	33,786	49,684	57,641	63,456	68,183	70,144	71,665	73,112
一世帯あたりの人数 (人)	4.7	3.6	3.5	3.1	3.0	2.8	2.6	2.5	2.5	2.4

(住民基本台帳人口 各年 3 月末現在)

○昭和 3 9 年から 4 9 年にかけて志津地区を中心とする宅地開発の進展により、佐倉市の人口は急激に増加した。平成 9 年 1 2 月に人口は 1 7 万人を超え、現在は安定増加の傾向にある。一方、核家族化・少子化が進み、現在の一世帯あたりの人口は 3 人を割りこんでいる。

④ 地区別人口

(各年3月末現在)

区 分	総 数	佐 倉 地 区	臼 井 地 区	志 津 地 区	根 郷 地 区	和 田 地 区	弥 富 地 区	千代田 地 区
昭和 人口 (人)	35,196	12,969	4,195	5,749	5,504	3,516	3,263	
29年 割合 (%)	100.0	36.8	11.9	16.3	15.6	10.0	9.3	
昭和 人口 (人)	38,970	14,719	4,687	7,649	5,983	2,978	2,954	
39年 割合 (%)	100.0	37.8	12.0	19.6	15.4	7.6	7.6	
昭和 人口 (人)	77,519	19,373	8,427	33,038	8,489	2,705	2,632	2,855
49年 割合 (%)	100.0	25.0	10.9	42.6	11.0	3.5	3.4	3.7
昭和 人口 (人)	116,972	24,351	22,109	49,805	12,361	2,625	2,481	3,240
59年 割合 (%)	100.0	20.8	18.9	42.6	10.6	2.2	2.1	2.8
平成 人口 (人)	155,328	29,207	32,114	61,884	22,662	2,532	2,292	4,637
5年 割合 (%)	100.0	18.8	20.7	39.8	14.6	1.6	1.5	3.0
平成 人口 (人)	170,292	31,168	32,968	68,037	24,549	2,441	2,199	8,930
10年 割合 (%)	100.0	18.3	19.4	40.0	14.4	1.4	1.3	5.2
平成 人口 (人)	175,033	30,853	32,873	71,808	25,132	2,296	2,052	10,019
15年 割合 (%)	100.0	17.6	18.8	41.0	14.4	1.3	1.2	5.7
平成 人口 (人)	175,134	30,225	32,023	73,088	25,256	2,171	1,855	10,516
20年 割合 (%)	100.0	17.3	18.3	41.7	14.4	1.2	1.1	6.0
平成 人口 (人)	175,914	30,301	31,717	74,119	25,116	2,117	1,781	10,763
22年 割合 (%)	100.0	17.2	18.0	42.1	14.3	1.2	1.0	6.1
平成 人口 (人)	176,072	29,746	31,373	75,132	25,075	2,039	1,721	10,986
23年 割合 (%)	100.0	16.9	17.8	42.7	14.2	1.2	1.0	6.2
平成人口 (人)	177,740	29,812	31,400	76,258	25,460	2,023	1,712	11,075
24年度 割合 (%)	100.0	16.8	17.6	43.0	14.3	1.1	1.0	6.2

(住民基本台帳人口)

*昭和29年、39年の千代田地区人口については、昭和32年1月1日佐倉市に編入、昭和40年10月まで佐倉地区に含まれる。

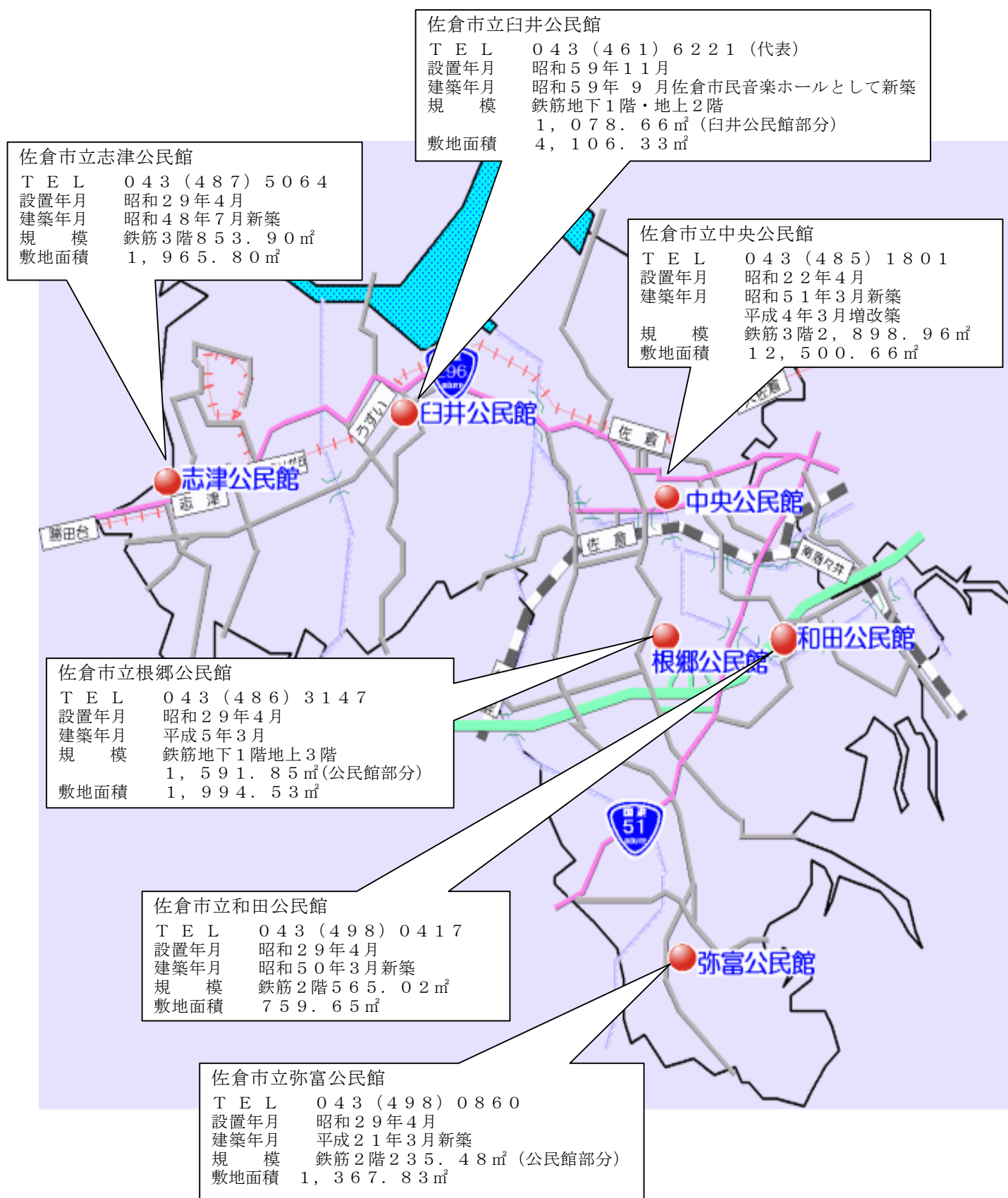
⑤ 年齢別人口

(平成25年3月末現在)

区 分	佐 倉 地 区	臼 井 地 区	志 津 地 区	根 郷 地 区	和 田 地 区	弥 富 地 区	千代田 地 区	計
100歳以上(人)	13	5	18	10	0	0	3	49
90～100歳未満(人)	405	251	524	192	24	46	94	1,536
80～90歳未満(人)	1,733	1,365	2,869	967	173	183	451	7,741
75～80歳未満(人)	1,541	1,430	3,611	916	124	107	406	8,135
70～75歳未満(人)	2,113	2,347	5,271	1,331	125	112	493	11,792
65～70歳未満(人)	2,647	3,035	6,068	1,861	142	151	747	14,651
15～65歳未満(人)	18,286	19,364	47,840	17,157	1,209	999	7,397	112,252
0～15歳未満(人)	3,074	3,603	10,057	3,026	226	114	1,484	21,584
計	29,812	31,400	76,258	25,460	2,023	1,712	11,075	177,740

(住民基本台帳人口)

2. 佐倉市の公民館



3. 平成24年度教育目標

「よく学び、自ら考え進んで行動し、生きる喜びを分かち合う、 心豊かな市民をめざす“佐倉の教育”の実現」

これからの佐倉の教育には市民の皆さんの参加・参画は欠かすことができません。佐倉の教育が目指す施策や方向性をともに共有化し、皆さんの主体的な参加・参画をいただくなかで明日の佐倉の教育についてともに考え、ともに行動する場や機会を設けていきます。

佐倉市では、平成15年4月『佐倉教育ビジョン』を策定し、中期的な視点に立って佐倉の教育の指針となる基本理念や施策の方向性を示しました。

この計画に基づき、これまで様々な施策を展開してまいりましたが、計画期間が平成22年度で終了したことから、平成23年度からは「魅力ある佐倉の人づくり 地域づくりをめざして」をテーマとした新たな教育ビジョンがスタートしました。

佐倉教育ビジョン推進計画では、教育ビジョンで掲げる基本理念や基本施策等を推進し実現するため、教育ビジョンの施策体系に基づく個別・具体的な教育施策を設定します。

また、重点的に進める事業については今後5年間に実施すべき事業計画を具体的に示すことで、より効果的な事業の実施を図ります。

本計画を通じて、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、学校や家庭、地域社会とともに手を携え、時代の要請に応じた、より質の高い「佐倉ならではの教育」を目指します。

学校教育においては、市内全小中学校で「佐倉学」の取り組みが推進され、特に堀田正睦公をはじめとする郷土の先覚者の生き方から「好学進取」の気風を学ぶことができました。また、社会教育では、「佐倉学」総合講座の開催や佐倉学推薦図書の選定などにより、市民の方々に郷土佐倉を学ぶ機会の充実を図り、「佐倉学」の普及を促進することができました。

公民館等の社会教育においても、「佐倉学」をテーマとする各種講座等の開催や小中学生を対象にした「佐倉っ子塾」を開設することにより、「佐倉学」の推進を図ります。各公民館において、地域の特性や時代の要請に応じた事業や学習講座を開催し、事業内容の充実を図ります。また、地域の教育活動などを担う各種団体の育成、支援や人材の育成を図ります。

今後も市民の皆さんの参加・参画による教育施策を展開してまいりますので、どうぞ皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 地域の教育力の向上をはかります

市民一人ひとりが身近な地域社会に目を向け、誇りと愛着を持って地域の教育活動に参加し貢献できる環境を作り上げることで、地域の教育力を高めます。家庭はすべての教育の出発点であることから、市民が家庭教育の重要性を再認識できるよう、学習機会や情報の提供など行政による一層の支援を行います。また、学校・家庭・地域が十分に連携し、より良い教育環境や社会環境を構築できるよう、新たな教育施策の展開を図ります。

2. “佐倉の教育” への市民参加の促進をはかります。

市民一人ひとりの力によって佐倉の教育が支えられ、魅力ある佐倉が築き上げられることから、引き続き教育への市民参加の推進に努めます。

3. 確かな学力の向上をはかります

学習指導要領では、知識基盤社会において「生きる力」を育むことが重要であると位置づけられ、「たしかな学力」を身につけることが大きな柱となっております。

そのため、将来にわたって学習し続ける意欲や態度を身につけられるよう、各施策を推進します。

4. 豊かな心と丈夫な体の育成をはかります

学校教育では、引き続き「生きる力」を育む教育を目指し、「確かな学力」と「豊かな心」と「健やかな体」のバランスがとれた教育施策の充実を図ります。

また、いじめは重大な人権侵害に当たるという共通認識のもとに、学校・地域・家庭が一体となって、その防止に取り組みます。

5. 「佐倉学」の推進をはかります

佐倉市には印旛沼などの恵まれた自然と原始・古代からの歴史、城下町として培われた文武両面にわたる文化、そして、好学進取の精神に富み優れた業績を残した先覚者がいます。

郷土佐倉に対して愛着を持つには、佐倉のことを知ることが大切ですので、今後も引き続き佐倉学を積極的に推進します。

6. 新たな佐倉の魅力発見と芸術文化の普及をはかります

佐倉には、国指定文化財の本佐倉城や井野長割遺跡、旧堀田家住宅をはじめとして、県指定文化財の旧佐倉順天堂や旧河原家住宅などの史跡があり、保全や活用を図ってきました。

これらの文化財や文化資産などについて、市民の貴重な財産としてその価値を市民へ広く周知するとともに、活用方法を検討することにより新たな魅力の発見につなげます。

7. 安心して学べる教育環境の整備をはかります

児童生徒の安全を確保するとともに学校施設が災害時の避難所に指定されていることから、優先的に耐震改修を実施します。

また、建築後、年数が経過している学校施設が多いことから学校の維持補修や、運動場の整備、施設設備のバリアフリー化などの問題にも取り組みます。

この他、学校施設への不審者の侵入に対する対応や、通学路における児童生徒の安全確保に努めます。

8. 様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります

歴史や自然、芸術文化、スポーツなど、市民が行う学習活動の範囲は多岐にわたっていることから、学習環境の整備を行い、学級や講座を開催するなど、様々な機会や場所を提供します。

また、施設設備に関する地域からの要望も聴きながら、整備計画の中に位置付けていきます。

4. 佐倉市立公民館活動計画

～ 魅力ある佐倉の人づくり、地域づくりをめざして ～

近年、少子高齢化の進行、科学技術の進歩、高度情報化の進展等に伴い、価値観が多様化し大きな社会変化をもたらしています。また、地縁関係の希薄化、コミュニティの人間関係の希薄化、核家族化の進行など地域をとりまく環境は大変厳しい状況になっております。

これからの公民館は、地域課題を的確にとらえ、地域教育力の向上・地域コミュニティの再生に向けた社会教育事業が求められています。

平成17年の「佐倉市公民館活動計画」策定から5年が経過しました。この間、平成18年に半世紀以上の時を経て教育基本法が改正され、「教育の目標」「生涯学習の理念」「家庭教育」「社会教育」「学校・家庭・地域の連携」が規定されました。この改正に伴い、平成20年には、社会教育行政の体制の整備等を図るため、社会教育法も大きく改正されました。

社会教育に関する教育基本法の主な改正点としては、「個人の要望や社会の要請にこたえる国及び地方公共団体による社会教育の奨励」が規定。さらに、教育の目標の一つに「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う」ことが掲げられました。この点は、今後の社会教育行政の在り方を考える上で重要となります。

社会教育法の主な改正点としては、教育委員会の事務に「地域住民等による学習成果を活用した学校等における教育活動の機会の提供」「児童生徒に対し、放課後・休日に学習等の機会の提供」「家庭教育に関する情報の提供」「情報化の進展に対応し、必要な知識・技能に関する学習機会の提供」などが追加されました。また、運営の状況に関する評価等が新設され、「公民館は、運営状況に関する評価及び改善並びに地域住民等に対する情報提供に努めること」が新たに設けられました。また、改正社会教育法の施行に当たって、衆参両院の委員会から特段の配慮をすべき事項についての附帯決議もなされています。

このような状況を踏まえ、「第2次・佐倉市公民館活動計画」では、前計画の「公民館事業の展開」「職員の資質向上」の章に加え、「地域の人材育成」「公民館事業の評価」の二つの章を新設し、まったく新しい仕組みづくりに取り組みます。

佐倉市教育ビジョン（平成23年度から平成32年度まで）の改定に伴って定められた、基本理念とめざすべき佐倉市民像の具現化をめざした事業展開をしていきます。

【教育ビジョンの基本理念】

よく学び、自ら考え進んで行動し、生きる喜びを分かち合う、心豊かな市民をめざす“佐倉の教育”の実現

【教育ビジョンのめざすべき佐倉市民像】

- (1) 佐倉に誇りと愛着を持つ人
- (2) よく学び、自ら考え進んで行動する人
- (3) 豊かな心と創造力に富む人

また、平成23年度から第4次佐倉市総合計画による施策が展開されることから、総合計画と整合性を図り、社会の変化に対応しながら事業を展開していきます。

第1章 公民館事業の展開

- 1-1 公民館誕生の経緯
- 1-2 佐倉町当時の公民館活動
- 1-3 佐倉市になってから
- 1-4 今日の公民館活動

第2章 地域人材の育成

- 2-1 敗戦後の地域人材育成
- 2-2 生涯学習時代の地域人材育成
- 2-3 バブル崩壊後の地域人材育成
- 2-4 社会教育法改正と地域人材育成
- 2-5 地域人材育成の仕組みを構築

・既存の「市民カレッジ」「しづ市民大学」「寿大学」等と、新たに事業展開する「地域コミュニティ事業」との連携を図り、「興味・関心で集う活動」の担い手と、「居住地域の活動」の担い手を相乗的に生み出していく仕組みを構築していきます。

・自ら地域を形成していこうとする気概と行動をおこす、居住地域活動の担い手づくりを図るために、社会教育課と全公民館が共同して「地域コミュニティ事業」の展開を図ります。

地域コミュニティ事業の構想

地域の教育力の低下、地域コミュニティの希薄化が進む中、自ら居住する地域に目を向け、生活課題に対して感心を高めるための学習機会を提供し、自ら地域を形成していこうとする気概と行動をおこす、新しい時代の「地域活動の担い手づくり」を図ります。また、地域のたまり場作りのきっかけづくりを支援して、地域の人間関係を醸成します。

- ① コミュニティカレッジ（2年制）
- ② 地域学びあい講座（市民企画講座）
- ③ 地域出前講座

第3章 公民館事業の評価

- 3-1 行政評価導入の背景
- 3-2 行政評価とは
- 3-3 公民館と行政評価の現状
- 3-4 社会教育法改正と外部評価導入
- 3-5 佐倉市公民館事業評価の視点と取り組み
- 3-6 佐倉市公民館事業評価の概要図

・佐倉市行政評価を活かして、目的に対する効率性の測定に努めます。

・公民館事業参加者共通アンケートや、公民館運営審議会による外部評価を活かして、事業成果を中心とした測定に努めます。

・公民館事業評価をとおして、事業の改善と職員の資質向上に努めます。

第4章 職員の資質向上

- 4-1 館長・主事合同の初任者研修
- 4-2 社会教育主事資格の取得
- 4-3 公民館運営審議会委員への事業報告

5 . 公 民 館 運 営 審 議 会 _____

佐倉市公民館運営審議会委員（平成24年7月1日～平成26年6月30日）

氏 名	所 属 等	備 考
中村 次克	千葉県立佐倉南高等学校長	
佐久間 昭	佐倉市立志津中学校長	
川上 良輔	佐倉市立山王小学校長	平成25年3月31日まで
鷹野 千恵子	佐倉市子ども会育成連盟	
酒井 孝子	人権擁護委員	
大野 直道	学識経験者	
高梨 直子	学識経験者	
浅井 俊彦	学識経験者	
奥津 友子	学識経験者	
慶田 康郎	学識経験者	
坪井 浩	学識経験者	
芦崎 徹	公募	
川村 健	公募	
福山 重雄	公募	
松井 強	公募	

審 議 経 過

月 日	内 容	会 場
7月3日	平成24年度公民館運営計画及び事業計画について 平成24年度佐倉市公民館運営審議会会議について	中央公民館
10月25日	平成24年度公民館事業報告について 平成24年度公民館事業の中間報告について（4月～9月） 平成25年度公民館事業に向けて	志津公民館
11月14日	第64回千葉県公民館研究大会	いすみ市岬ふれあい 会館
2月21日	平成24年度公民館事業評価について 平成24年度（10月～1月）公民館事業中間報告について 平成25年度事業計画（案）について 平成25年度公民館運営審議会計画及び事業計画（案）について	臼井公民館

6. 公民館主事研修会

研修会の目的

1 目的

本研修は公民館職員が社会教育法第20条（公民館の目的）「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」を達成するに当たって、自らの実践を振り返り、事業を見直し、改善を行い、公民館に必要な役割である地域の教育力の向上を果たすため、公民館職員としての資質向上を図る。

2 研修日時

【平成24年度主事研修会の日程】

5月28日 (第4月曜日)	☐ 講義 公民館事業の学習プログラム① 地域の実情に即した学習プログラム（個別事業計画）立案の基本的な知識・技術の習得を図る ・演習内容説明、グループによる協議 講師 佐倉市社会教育指導員 内田 儀久
9月10日 (第2月曜日)	☐ 講義 公民館事業の学習プログラム② 地域の実情に即した学習プログラム（個別事業計画）立案の基本的な知識・技術の習得を図る ・各グループによるグループプレゼンテーション 講師 佐倉市社会教育指導員 内田 儀久
2月21日 (第3木曜日)	☐ 事例発表 ①成人教育事業 寿大学 発表者 根郷公民館 主査補 菅原 久志 ②団体育成事業 南部地区子ども会育成連絡会議 への支援について 発表者 根郷公民館 主査補 菅原 久志 ③団体育成事業 ボランティア育成について 発表者 根郷公民館 主査補 菅原 久志 ④成人教育事業 しづ市民大学 発表者 志津公民館 主査補 横田 徹 ⑤第39回志津公民館祭 発表者 志津公民館 平田 泰也 ⑥成人教育事業 ちょっといいところ見て歩き 発表者 臼井公民館 副主幹 塚本 貞仁 ⑤成人教育事業 パワーヨガ講座 発表者 臼井公民館 副主幹 塚本 貞仁 ⑥団体育成事業 臼井地区子ども会育成会連絡協 議会への支援について 発表者 臼井公民館 主査補 森田 伊和

7. 公 民 館 決 算

(決 算 過 去 3 年 間 の 推 移 単 位 : 円)

項 目	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度
社 会 教 育 費	1, 226, 719, 945	1, 131, 452, 688	1, 120, 015, 201
公 民 館 費	300, 341, 445	298, 642, 762	281, 158, 864
1 報 酬	6, 134, 400	5, 915, 600	6, 165, 300
2 給 料	111, 135, 252	109, 894, 384	108, 980, 241
3 職 員 手 当	67, 592, 070	65, 353, 820	66, 341, 468
4 共 済 費	207, 213, 924	27, 677, 837	28, 324, 688
7 賃 金	8, 287, 540	3, 001, 400	—
8 報 償 費	6, 107, 800	6, 318, 810	6, 532, 100
9 旅 費	479, 820	419, 288	638, 226
1 1 需 用 費	33, 853, 081	25, 071, 021	26, 309, 293
1 2 役 務 費	2, 656, 066	2, 587, 610	2, 509, 706
1 3 委 託 料	26, 467, 703	45, 465, 104	31, 361, 607
1 4 使用料及び賃借料	3, 837, 970	3, 513, 393	2, 673, 841
1 5 工 事 請 負 費	5, 243, 700	2, 024, 400	233, 550
1 8 備 品 購 入 費	1, 135, 719	1, 220, 595	941, 844
1 9 負担金補助及び交付金	196, 400	179, 500	147, 000

※ 1 1 需用費の内訳

① 消 耗 品 費	5, 100, 152	4, 067, 841	3, 437, 643
② 燃 料 費	18, 804	16, 794	21, 973
③ 食 糧 費	125, 130	127, 382	79, 031
④ 印 刷 製 本 費	1, 269, 713	1, 340, 099	1, 242, 135
⑤ 光 熱 水 費	18, 731, 088	1, 340, 099	16, 043, 863
⑥ 修 繕 料	8, 608, 194	5, 271, 048	5, 481, 862
⑦ 医 薬 材 料 費	0	5, 345	2, 786